

合併調整項目調整状況

事務事業番号	4384	専門部会名	健康福祉	分科会名	高齢者福祉	担当部署	高齢者介護課
事務事業名	緊急通報システム						
合併前の事務事業の状況							合併後調整方針(協議会決定)
旧上田市	旧丸子町	旧真田町	旧武石村				
【対象者】 ・65歳以上で独り暮らしの者及び重度の身体障害者で独り暮らしの者。 ・世帯の前年分所得税額が198,000円以下。 【設置の形態】 ・市が貸与し、設置料は市負担	【対象者】 ・独り暮らし高齢者及び特に必要と認められる高齢者 【設置の形態】 ・町が貸与し、設置料は町負担	【対象者】 ・65歳以上の独り暮らしの者 【設置の形態】 ・町が設置し、設置料は町負担	【対象者】 ・概ね65歳以上のひとり暮らし老人等 【設置の形態】 ・全額補助又は対象者の属する世帯の生計中心者の前年分所得税額に応じて一部を補助				現行のとおりとし、合併後関係機関とも協議し、システム、対象者、利用者負担金、通報者及び接続先等を調整する。
合併後調整内容【調整済】							
1 平成23年度に、受信センター方式による新システムで4地域統一する。 2 緊急、相談、お元気コールに対応できる看護師等専門職が配置された、365日24時間の見守り体制を確立する。 3 対象者は、独居高齢者・独居の重度身体障害者(障害者手帳1・2級)に加え、介護認定を受けている高齢者世帯。 4 設置する機械は、通報装置本体・ペンダント・火災報知器(緊急通報装置と連動する。)、希望者には人感センサーを設置する。 5 人感センサー設置者には、月額500円、人感センサーなしの者には、月額250円の個人負担金を賦課する。 ただし、低所得者対策として、上田市介護保険料所得段階で第1、第2段階の者は利用料の減免措置を講ずる。							